



福島新エネ社会構想実現に向けた環境省の取組

2025年9月9日



未来志向の新たな環境施策の展開 ～ふくしま、次の10年へ～



- 2045年までの除去土壌等の県外最終処分、中間貯蔵施設用地の跡地整備など、未来まで続く、環境省と福島・浜通りとの御縁。
- 環境省は、福島・浜通りの30年後の未来の姿を共に見る地域の一員であり地域の未来に向けての役割を有する主体の一つ。
- 環境再生事業だけでなく、脱炭素・資源循環・自然共生等の環境省が得意とする環境施策においても福島の復興に貢献していく。

2018年8月、「福島再生・未来志向プロジェクト」スタート

地域のニーズを踏まえ、環境の視点から地域の強みを創造・再発見する未来志向の環境施策を展開。

産業創生への支援
(環境リサイクル産業)

脱炭素まちづくり
への支援

ふくしまグリーン
復興への支援

地域活性化
への支援

2020年8月、福島県と連携協力協定を締結

環境省が一つの都道府県と包括的な連携協力協定を締結するのは初めて

<連携協定の基本的な考え方>

- ふくしまグリーン復興、福島県の再生可能エネルギー先駆け地を目指した取組等、環境面での福島の特長を活かした施策を福島県と環境省が連携して展開
- ウイズ・コロナ、ポスト・コロナ社会を意識して取組むことで、新しい日常生活、新しい地域のあり方を福島から発信

<連携協力協定フォローアップ会議>

- 本年10月に開催予定。2024、2025年度の取組状況や、2026年度以降の連携協力協定の更新について意見交換を実施予定。



脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム

- 被災地域において、脱炭素の取組を組み込みながら、大きな被害を受けた地域の復興・再生を図るまちづくりを推進するとともに、地域資源を最大限活用しながら、環境・経済・社会が好循環する特色ある地域循環共生圏を目指し、2023年3月23日に「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」を設立。
- 第1回総会を2024年10月1日に、第2回総会を2025年2月12日に開催し、ポスターセッションや株式会社伊達重機（双葉郡浪江町）による基調講演等を実施。

プラットフォームの全体像



浜通り地区の脱炭素と復興まちづくりの実現のための情報交換やネットワーク形成

情報交換

- 各市町村の脱炭素の取組や課題
- 各事業者の実施可能事業や得意技術
- 国の施策や制度、技術的助言
- 先進事例の共有 等

ネットワーク形成

- 各市町村の課題に対し、担い手となる事業者や支援ツール等をマッチング
- 必要に応じて、個別WGを立ち上げ、課題解決や事業化に向けて議論を深掘り



総会の様子（令和7年2月12日）

産業界：154者
教育・研究機関：5者
行政・関係機関：23者
金融：5者
個人：42名
合計：229者が参加
（令和7年2月12日時点）



個別テーマ別に11のWGを立ち上げ、モデル事業の創出に向けた議論を実施

脱炭素×観光による地域振興WG

ネイチャーポジティブによるコベネ検討WG

脱炭素物流検討WG

脱炭素×農業WG

脱炭素×廃棄物WG

脱炭素建築×復興まちづくりWG

帰還困難区域での脱炭素化事業検討WG

脱炭素経営WG
（事務局：環境省）

地域還元型電源開発WG

市町村WG
（事務局：環境省）

脱炭素燃料WG

福島県内における地域脱炭素の取組



脱炭素先行地域

2030年までに前倒しで民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロと地域課題解決を同時に実現する地域として環境省が選定。

【会津若松市・福島県】 ※自治体提案資料をもとに環境省作成

- 市の中核的エリアであり業務施設中心の「鶴ヶ城周辺エリア」、商業・物流施設の集積地である「会津アピオエリア」、住宅中心の「湊エリア」を対象に設定。
- 電力の需給データ等をAIで分析し、蓄電池の充放電等によりエリア間で需給調整を効率的に行う「会津エネルギーアライアンス」を構築。また、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」(内閣府)で実装されたデジタル地域通貨「会津コイン」を再エネを利用する需要家に付与する等、需要家の行動変容を促進。
- 戸建住宅や民間業務施設等へのオンサイト太陽光発電設備(6,211kW)・蓄電池の導入、未利用地への太陽光発電設備(1,363kW)の導入・蓄電池による需給調整等により、系統制約下でも再エネの供給を実現。

重点対策加速化事業

全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組を複数年度にわたり複合的に実施する地方公共団体を支援。

【福島県】 【喜多方市】 【南相馬市】 【広野町】 【浪江町】

- 太陽光等の再エネ設備や蓄電池等の導入、自営線マイクログリッドの構築等の事業に対し、複数年間の支援を実施。

地域脱炭素化促進事業制度

地球温暖化対策推進法に基づき、都道府県・市町村が、再エネ促進区域や再エネ事業に求める環境保全・地域貢献の取組を自らの計画に位置づけ、適合する事業計画を認定する仕組み。

【浪江町】 再エネ促進区域（太陽光、風力）を設定。

- ・町が所有する公共施設
- ・浪江駅周辺整備事業計画区域
- ・請戸地区防災集団移転元地における新産業誘致エリア
- ・藤橋産業団地、南産業団地、北産業団地、棚塩産業団地、棚塩RE100産業団地

浪江町における水素サプライチェーン構築実証

- 環境省では、再エネ等の地域資源を活用して製造した水素を地域で使う、**地産地消型サプライチェーンモデルの構築実証**を各地で実施。これまで全国で**15**実証を実施。

福島水素エネルギー研究
フィールド (FH2R) の
水素を活用し、**浪江町内**で水素
利活用を実施中。

(2020年度～2025年度予定)

※実施代表者：大林組



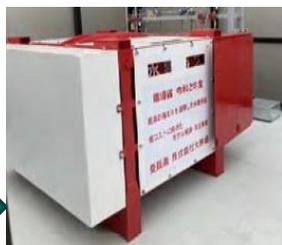
水素製造量
27,000m³/日



水素



水素トレーラー



水素カード



水素需要量、車両運行情報などからカードとトレーラーによる
圧縮水素の配送を全体管理システムで最適化



いこいの村 なみえ



ふれあいセンター なみえ等



浪江町役場 (水素ステーション)

※支援範囲



燃料電池で
熱と電気を供給



公用車等に供給

福島水素エネルギー
研究フィールド
(FH2R)